

食品安全委員会（第510回会合）議事概要

日 時：平成26年4月8日（火） 14：00～14：30
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか4名出席
傍聴者：報道1名、行政機関0名、一般2名

議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 農薬「キザロホップエチル及びキザロホップPテフリル」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「プロピコナゾール」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ベンジルアデニン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「キザロホップエチル及びキザロホップPテフリルのグループ一日摂取許容量を0.009 mg/kg体重/日と設定する。」、「プロピコナゾールの一日摂取許容量を0.019mg/kg体重/日と設定する。」、「ベンジルアデニンの一日摂取許容量を0.062mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- (2) 食品安全関係情報（3月8日～3月20日収集分）について

→事務局から報告。

欧州連合（EU）が、紅麴由来のサプリメント中のかび毒シトリニンの基準値を設定し、3月7日に公表した概要等を報告。

- (3) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成26年3月分）について

→事務局から報告。

- (4) 食品安全委員会の運営について（平成26年1月～3月）

→事務局から報告。

- (5) その他

→食品安全委員会専門委員の改選について、事務局から報告。